

マリンレジャー安全レポート

第七管区海上保安本部
マリンレジャー安全推進室
TEL093-321-2931 (担当; 櫻谷)

第 97 号 平成 25 年 10 月

★ライフジャケット着用で事故防止！★

【釣り中の事故原因の一番は海中転落です。ライフジャケットを着用しましょう】

10月26日(土)から11月4日(月)

『釣り愛好者安全指導期間』



10月に入っても台風の発生が続いていますが、ようやく秋らしくなり、長袖の出番となってきました。

第七管区海上保安本部マリンレジャー安全推進室では、釣りレジャーが活発となる秋口から冬季にかけて、釣り中の事故の未然防止と死者・行方不明者の減少を図るため、海釣り公園、防波堤、磯場等の釣りスポットや釣具店の巡回訪問及びプレジャーボートや遊漁船への釣り中の海難防止指導など、海上保安官により釣り愛好者の皆さんに事故防止を呼びかけます。



釣り中の事故の一番の原因は海中転落です。

過去5年間に海中転落した方のほぼ半数は死亡・行方不明になっています。死亡・行方不明となった方の84%はライフジャケットを着用しておらず、ライフジャケットを着用していれば助かったかもしれません。このため自己救命策の三つの基本である



- ・ライフジャケットの常時着用
 - ・防水パック入り携帯電話等の連絡手段の確保
 - ・海のもしもは「118」番
- の実践をお願いします。



特に岸壁や防波堤で釣りをする方は、自分は海に落ちることなんて無い、落ちてもすぐに上げられるから大丈夫とっていらっしゃるかもしれませんが、ライフジャケットを着用していない状態で海中転落すると、身動きがとれなくなり、また岸壁や防波堤は手で掴まる場所が無い為に非常に危険な状態になります。

また、自己救命策の3つの基本に加え、

- ・気象、海象の早期把握
- ・複数名での行動の励行
- ・身の回りの品（クーラーボックス、ペットボトルなど）を使用した救助

を実践していただくことにより、海中転落、帰還困難等の未然防止、また実際に事故が起こってしまった際の迅速な救助、及び救助機関への通報が可能になります。

楽しく釣りをしていただくのと同じく、自分や釣り仲間の命を守るためにも、ぜひともお願いしたいと思います。

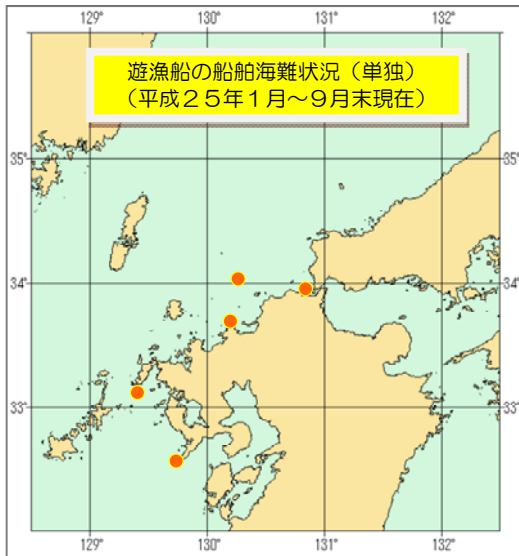
遊漁船（瀬渡し船）の事故が続いています。



9月下旬、福岡県の海域において、遊漁船が航行中に防波堤に衝突するという事案がありました。

この遊漁船は釣り客3名を乗せて出港し、その後防波堤に衝突、船長や釣り客の方が重傷を負っています。

また10月中旬にも福岡県の海域において遊漁船が10名の釣り客を乗せて航行中に防波堤に衝突する事故が発生しています。



左の図は本年9月末までの遊漁船単独事故の発生状況です。

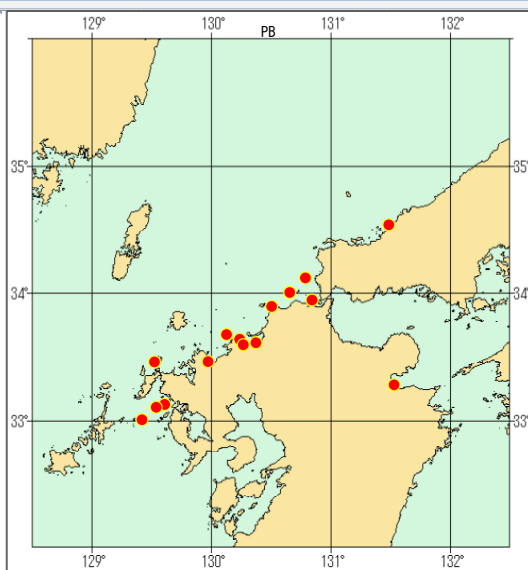
整備不良による機関故障が3隻、船体機器整備不良による運航阻害が1隻、衝突が1隻の計5隻発生しています。

遊漁船は、釣り客の方が多数乗船して運航する機会が多く、また夜間や日没時の時間帯での運航が多いので、遊漁船の事業者の皆さんは安全運航については十分過ぎるほど注意して頂きたいと思います。

バックナンバーはこちら

http://www.kaiho.mlit.go.jp/07kanku/gyoumu/kyunan/marine_anzen_report/

●平成25年9月レジャーボート等海難発生地点図



平成25年マリンレジャー事故発生状況（速報値）					
海難種類	船舶事故隻数		海浜事故者数		
	9月	累計	レジャー種類	9月	累計
衝突	5	25	釣り中	2	35
機関故障	5	33	遊泳中		40
乗揚げ	1	15	磯遊び		5
運航阻害		21	スキューバダイビング	1	2
火災	1	4	サーフィン		1
推進器障害	1	17	ウエイクボード		3
浸水		4	水上オートバイ		1
安全阻害		4	その他		11
転覆		3			
舵故障	1	1			
その他	2	7			

海で命を守る 3つのポイント

- ライフジャケットの常時着用
- 連絡手段の確保
防水携帯電話の携行！
- 海のもしもは「118番」



海上保安庁第七管区海上保安本部



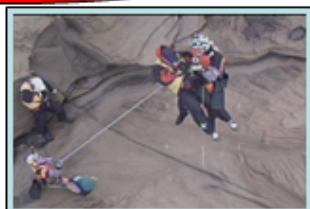
★お知らせ★

管内に良好な釣り場が多数あり、各地から瀬渡し船で磯場に渡る磯釣りや、遊漁船での釣りを楽しむ方の多い佐世保海上保安部では、下図のリーフレットを作成し、安全に釣りを楽しむためのお願いをしています。

佐世保地方のみならず、北部九州や山口県で釣りを楽しむ皆さん、これから釣りシーズンを迎えますが、自分の命を守る、またお客さんの命を守るためにご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

釣り人の事故が多発しています！

(海中転落・磯場での孤立)
～海上保安部からのお願い～



- 自分自身の**身体・生命への安全確保を最優先**に瀬渡し船業者の方の安全に関する注意事項を必ず守り磯釣りを実施してください。
- 急な気象・海象の変化に迅速に対応できるよう、**気象データ**の収集に努め、無理をしないようお願いします。
- 船への乗下船時を含め、釣り場では常に**ライフジャケット**の着用をこころがけてください。
- **連絡手段の確保**のための**防水処置**をした携帯電話の持参をお願いします。
- **緊急事態**が発生した場合は速やかに**118番通報**をお願いします。

～海のもしもは『118番』～



佐世保海上保安部
長崎県佐世保市千尽町4-1号
電話：(0956)-31-6003

平戸海上保安署
長崎県平戸市岩の上町1529-2
電話：(0950)22-3997

遊漁船業務主任者の皆様へ

～海上保安部からのお願い～

- **利用者の身体・生命への安全確保を最優先**とした業務及び船舶運航を実施してください。
- **関係法令及び業務規定を確実に遵守**してください。
- 利用者の身体・生命への**安全確保のため有効な事項**(例えば、定期的巡回、現場待機等)について、**積極的な実施**をお願いします。
- 急な気象・海象の変化に迅速に対応できるよう、**気象データの収集に努め、漁場海域の状況について常時把握**するようお願いいたします。
- 運航前、利用者に対し、安全確保に関し必要な事項及び**緊急時等の遊漁船業者側の対応について、あらかじめ説明**をお願いします。
- 利用者に対しては、**ライフジャケット着用、連絡手段(携帯電話)の確保等、安全確保に関する指導を徹底**するとともに、利用者の知識・経験に合わせた対応をお願いします。

佐世保海上保安部
長崎県佐世保市千尽町4-1号
電話：(0956)-31-6003

平戸海上保安署
長崎県平戸市岩の上町1529-2
電話：(0950)-22-3997